

今冬の大雪で被災された農家の皆様へ

今冬の大雪により被害を受けた農業者への資金の貸付を支援します。

JAグループが実施する雪害対策資金に対して、県、市町村、融資機関等がそれぞれ利子負担を行うことにより、貸付利率が無利子の資金を提供します。

[貸付対象者] 平成26年2月の大雪により被害を受けた農業者

[貸付限度額] 融資機関が定める限度額（最大500万円）

[貸付期間] 最大7年以内

[資金用途] 農業生産等経営の立て直しを図るための資金

詳しくは、お近くのJAまで、お問い合わせください。